

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談
2. 日時：令和5年4月24日（月）13：30～14：10
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
松田室長補佐、横山係長  
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一廃炉推進カンパニー 担当2名

5. 要旨：

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の説明があった。
  - タービン建屋東側における地下水、排水路及び海水中の放射性物質濃度の状況
    - ✓ 4月14日に「地下水 No. 1-16」から採取した試料中トリチウム濃度について、6,700Bq/Lが検出されたものの、それ以降に採水した試料については以前の水準に戻っている。なお、6,700Bq/Lが検出された際には、試料の目視確認、再分析及び周辺地点の分析結果等を確認し、これまでと特段の違いは確認されていない。また、海水中のトリチウム濃度から、海域へ漏れ出ていないことも確認している。
    - ✓ 全β放射能濃度が高止まりしている「地下水 No. 1-6」と、全β放射能濃度が上昇傾向を継続している「地下水 No. 2-5」は、採取地点が比較的近い。直近の分析結果では、「地下水 No. 2-5」においても高止まり傾向が見られており、今後もデータの推移を注視する。
    - ✓ 参考で示されている港湾口海水モニタについて、海藻等が取水配管に詰まったことによる海水流量が低下したため、装置の停止が頻発している。今後、運用方法の見直しや取水や測定を二系統整備するなど、欠測を最小限にするための取組を検討する。
- 原子力規制庁は、上記説明内容について確認し、東京電力に対し以下の点についてコメントした。
  - ✓ 「地下水 No. 1-6」及び「地下水 No. 2-5」の全β放射能濃度について、データの推移を注視するとともに、上昇の傾きに変化があるなど異なる傾向が見られた場合には、引き続き速やかに情報共有すること。
  - ✓ 港湾口海水モニタの配管の詰まり等に対する改善の検討については、検討内容や進捗状況を本面談で都度報告すること。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

## 6. その他

資料：

- 環境線量低減対策スケジュール
- タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
- 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2023年3月）
- 別紙 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2023年3月  
評価分（詳細データ）
- 空气中放射性物質濃度の分析結果（1～4号機）
- 福島第一原子力発電所構内の線量状況について
- 参考 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する海域モニタリングの状況について

以上